

受け付けたご意見（要旨）と市の考え方

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
1	<p>「羽村駅西口土地計画整理事業の推進」とありますが、期間、費用、効果から見て問題の多い本事業を十分検討することもなく、市の提案通りに追認してしまった今回の第五次提案に疑問があり意見を提出いたします。</p> <p>西口区画整理事業の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間が長すぎる。（平成28年度事業の推進率10%これでは百年かかる？） ・国地方とも財政難の355億円は巨額過ぎるし、仮に計画図通りに事業を完遂したら事業費が更に増大することが予想される。 ・本事業地区は、区画整理手法でなくとも買収方式で、この地区の問題点、駅前広場・3-4-12号線・狭隘道路改善（約15億円—市議会答弁）などは、修復改善できるし、市費も格段に少なく済む。 ・東日本大震災に思いを寄せ連帯を（衣食住の崩壊—緊急の要復興支援、要生活支援）。西口区画整理事業は、インフラ完備の道路を作り替え、全戸の移転でほぼ新築。 <p>使えているものを取り壊す、こんな膨大な無駄は許されない。被災地を思うと、不用不急そのもの。西口区画整理事業は早急に大幅見直しすべきである。</p>	<p>基本計画の前期5年間（平成24年度～平成28年度）の事業進捗率は、事業を進めていくための法定手続きや、市の全体的な財政計画等を勘案し、事業費ベースで10%と見込んだものです。今後も、計画的かつ効率的な事業推進に努め、事業費縮減を図るとともに、国や都の補助金の活用などにより、市の財政負担の軽減を図っていきます。</p> <p>買収方式による市街地整備は、土地区画整理事業に比較し、経費を抑えることはできますが、区域内に住んでいる方が他の土地へ移動しなければならぬなど、様々な問題点もあります。</p> <p>なお、東日本大震災の被災地に対しては、区画整理事業の推進に関わらず、これまで同様、市としても支援をしていきます。</p>
2	<p>長期総合計画審議会委員の公募委員選定について</p> <p>市政への関心を高め、より多くの市民の意見を反映させるためにも、公募委員選定について下記のような改善を要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今回の公募委員は5名でしたが、幅広い意見を得るために同様の審議会には10名までに増やしていただきたい。 ② 公募委員の氏名は伏せるとしても、応募者全員の応募作文は公開していただきたい。 ③ 公募委員の選考委員会の会議要録は、公開（開示）されているのは妥当。 <p>しかし、公募委員の作文が公開されていないために番号で表示された選考委員の評価が適切か否かは、会議要録からは判断できない。選考委員会が公正であることを示すためには、応募者の番号と作文を一体として選考委員会会議要録に公開すべきである。</p>	<p>審議会等の委員の市民公募枠につきましては、拡大していくこととしています。</p> <p>また、公募委員の選考方法についても検討していきます。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
3	<p>この計画全体を通して読み、生涯学習に関する記述に疑問を感じたので意見を述べます。</p> <p>まず、(羽村市を取り巻く状況と課題認識)の7番目に(生涯学習の必要性の高まり)という項目があります。社会的に生涯学習の役割や学習需要の高まりが書かれていて、羽村が生涯学習センター(ゆとろぎ?)を建設して生涯学習に力を入れてきたことも書かれています。そのうえで、(今後は)として、市民の学習支援や学習の環境整備が必要と書いています。</p> <p>そのつながりで、第6章(施策の大綱)というページを見ると、基本目標の1というところで(子ども・生涯学習の分野)があり、3番目に(社会教育の充実と生涯学習の推進)がありました。ここで、唐突に社会教育と生涯学習が並列にされ(充実)と(推進)に分けられています。</p> <p>さらにここから、第3部の基本目標別計画を見ると、施策5社会教育だけがあり、生涯学習がありません。社会教育と生涯学習が並列なのか、羽村市では、生涯学習を社会教育と言うのかという疑問が残ったまま解消できません。私は、ゆとろぎを利用し“生涯学習”している立場から次の意見を提案します。</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の大綱にある(社会教育の充実と生涯学習の推進)は、社会教育と生涯学習を並列にするのではなく、生涯学習という広い意味の書き方に変更した方が、わかりやすい。 ・基本目標別計画の施策5の社会教育という名称は、(生涯学習)に変えることで、一貫性が出て、生涯学習をやめて社会教育を進めるのかというような誤解を招かない。 	<p>ご意見にもあるように、市ではこれまで、生涯学習センターの整備や様々な生涯学習振興施策を推進してきました。</p> <p>市の生涯学習の拠点としての生涯学習センターゆとろぎでは、様々な事業に多くの市民が参加し、市民同士の交流が進んでいます。</p> <p>今後、この長期総合計画の中でも市民だれもが、生涯を通じて、充実した心豊かな生活を送ることができるよう生涯学習を推進していくこととしています。生涯学習は、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、市が実施する様々な施策などを含む広い概念として捉え、現在、新たな生涯学習基本計画の策定にも取り組んでいます。</p> <p>市の取り組みが、だれにもより分かりやすいように基本目標1の基本施策3「社会教育の充実と生涯学習の推進」の記述を修正しました。</p> <p>また、同様に、基本目標別計画の「施策5社会教育」の部分においても生涯学習を推進していくことを明確にするため、施策の名称を修正しました。</p>
4	<p>羽村には、生涯学習センターゆとろぎができて、すばらしい環境の中で、色々な生涯学習活動が行われています。図書館と隣り合い、周りの地域、通りは、そうした活動などに参加する人たちの往来もあって、良い雰囲気があると思います。</p> <p>市外の知人にも誇れる学びの拠点です。景気の問題や大震災が起こったり、国民がくじけそうな日々が続きますが、羽村の人が学ぶ生涯学習の活動は、何か明るい方向に繋がっていく感じがして良いと思います。</p> <p>長期総合計画という町づくりの計画を見ましたが、将</p>	<p>市ではこれまで、生涯学習センターの整備や様々な生涯学習振興施策を推進してきました。市の生涯学習の拠点としての生涯学習センターゆとろぎでは、様々な事業に多くの市民が参加し、市民同士の交流が進んでいます。</p> <p>今後、この長期総合計画の中でも市民だれもが、生涯を通じて、充実した心豊かな生活を送ることができるよう生涯学習を推進していくこととしています。生涯学習は、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、市が実施する様々な施策などを含む広い概</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<p>来に向けた計画ということで、これからの羽村の生涯学習はどうなっていくのかと楽しみに拝見しました。</p> <p>55ページに、基本目標1生涯を通じて学び育つまち、基本施策3社会教育の充実と生涯学習の推進というページがありましたが、施策5社会教育とされていて、「生涯学習」のページがありません。羽村はこれからは、「生涯学習」を進めていかないのでは？とがっかりしました。中身は、ゆとりぎや図書館、博物館やスポーツなど、私にとってはこれまで「生涯学習」と思ってきた内容です。</p> <p>これからも、ぜひ羽村と言えばゆとりぎ、市民が元気な生涯学習というまちづくりを進めていただきたいと思って意見を出しました。</p>	<p>念として捉え、現在、新たな生涯学習基本計画の策定にも取り組んでいます。</p> <p>ご意見をいただいた基本目標別計画の「施策5社会教育」の部分において生涯学習を推進していくことをより分かりやすくするため、施策の名称を修正しました。</p>
5	<p>羽村駅西口土地区画整理事業を推進することは問題です。中止するか、又は凍結し、大きく見直しをする必要があります。</p> <p>都市計画道路を含め、計画図面に問題があります。</p> <p>① P125「良好な都市環境の創出」には、なりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路率が現在既に14%もあります。来るあてのない多摩都市モノレールの駅部分の40m幅を含め事業後の道路率は、約30%と異常に大きくなり、地域の景観や環境を破壊するとともに、減歩など地権者の負担が大きくなるため、都市計画道路等の変更が必要な事業です。 ・既に住宅街である地域を、平均22.27%の減歩により、庭や生産緑地の緑が減少し、家々の密集により危険性が増す事業です。 <p>② P25「安全で快適、地域の特性を活かした都市づくり」にはなりません。</p> <p>“現道を活かしたまちづくり”を地権者や地域住民と共に考えるべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR青梅線に平行、都道に垂直に道路網が基盤の目のように走るため、日照が悪化する家が多くなるほど住環境が悪化します。また、1000戸の家屋の移転が必要になり、まだ充分住むことの出来る家屋が壊されます。 ・河岸段丘面のこの地域には、歩行する上でも、また各家が日照を得るためにも現在の放射線状の道路が最適であり、基盤の目の道路にする事は地形上からも問題があります。 	<p>現在の羽村駅西口地区は、道路が狭く、すれ違えない道路や行き止まりの道路もあります。</p> <p>これらを解消し、安全で災害に強いまちづくりを目指すことが本事業の目的のひとつです。</p> <p>また、西口地区の地域特性である、すばらしい自然や地域のつながりなども大切に守っていかねばならないと考えています。</p> <p>長期総合計画では、このような意味から、「良好な都市環境の創出」、「安全で快適、地域の特性を活かした都市づくり」と表現しています。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域には鎌倉街道や寺坂、牛坂など歴史的な道路網があり、羽村の良さを残す地域です。それを全く違う、ありふれた碁盤の目の街並みにすることは羽村市にとっても大きな損失です。破壊したら２度と元には戻りません。 	
6	<p>羽村駅西口土地区画整理事業について、羽村市区画整理課の住民を無視した強行な進め方にも問題があります。</p> <p>① P 1 2 3 「関係権利者からの意見・要望等を反映した区画街路や・・・」は誤り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定以前から「まちづくり委員の具申書は住民の総意ではありません、意見を聞いて下さい」という署名から始まり、都市計画決定の頃に、２度にわたる住民過半数の反対署名が提出され、その後も反対の意見や意思表示は減っていません。 ・当初から、市は住民からの事業に対する問題提起を全て無視し、市として都合の良い意見のみを採り上げ推進して来たため、問題が解決せず、合意も得られていません。 ・計画図に合意が得られていない中で、換地を個別交渉で進めていくことは、地域の住民同士が圧力を掛け合い、人間関係を破壊することを行政が自ら作り出す事となります。 <p>② P 1 2 3、「平成15年4月14日付で事業認可を受け、区画整理審議会での審議と関係権利者への説明会をした」とありますが、全て行政の一方的なもので、関係権利者の理解や納得は得られていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に対する推進の意見書に、173名の宛先不明があったり、「私は書いていない」という連絡が何十件も東京都に入ったという東京都からの回答があり、不正が行われたことが発覚しています。 ・事業計画決定時、都の都市計画審議会において、「関係住民に更に充分説明を行い、円滑な施行をはかること」と異例な付帯意見も附されました。 ・最近（平成23年6月）「換地設計2次案に反対する地権者署名」372名が出されるなど、今も、納得や合意は得られていない状況です。 	<p>事業推進にあたっては、土地区画整理審議会の審議を経て、施行者として関係権利者のご理解が得られるよう努めているところであり、このことを長期総合計画に表記したものです。</p>
7	<p>多くの地権者や住民を苦しめるばかりか、財政面から見ても、市の福祉や教育に、しわ寄せをもたらす羽村駅西口区画整理事業は、中止又は凍結し、新たな「まちづくり」を地権者や住民と供に行うべきです。</p>	<p>羽村駅西口土地区画整理事業は、将来の市の発展を見据えたまちづくりとして、市の最重要施策として取り組んでいる事業でありますので、第四次羽村市長期総合計画を引継ぎ、事業の着実な推進を図つ</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<p>・もし、関係権利者が諸手を挙げて、この事業をやってくれと言っても、不要不急なこの事業を1000軒もの家々を壊し、移転させ、355億円のお金を掛けてやることは、誰が見ても問題があります。ましてや、羽村駅西口区画整理事業は、関係権利者の納得や合意が得られておらず、反対や見直しの意見や署名が多く出されている状況です。この事業を継続して進めることには大きな問題があると言えます。</p>	<p>ていきます。</p>
8	<p>長期総合計画審議会と区画整理事業について</p> <p>・区画整理は、地域の地権者や住民の財産や精神的に多大な負担を掛ける特殊な事業です。その上、羽村駅西口区画整理事業は地権者や地域住民の合意が得られておらず、多くの者が苦しんでいるのが現状です。</p> <p>この問題の多い区画整理事業を長期総合計画審議会の多くの審議項目の中の単なる1項目として審議し、事業を肯定することは、市の暴走に、お墨付きを与え後押し、その結果、地権者は住民を益々苦しめる、あまりにも無責任な行為となります。</p> <p>・区画整理に関しては、まず、関係地権者や地域住民の合意を得てから、第三者は論じるべきです。それなくしての事業推進は、色々な面に無理が生じ、事業期間や経費が大きく膨らみます。また、一番大切な地域の間人関係や地域住民の生活が破壊されます。</p>	<p>長期総合計画は、まちづくりを総合的、計画的に進めていくための計画です。このため、市が実施するすべての分野の施策について、その方向性や主な事業等を示すことが必要であり、羽村駅西口土地区画整理事業についても、その一つとして審議を行ったものです。</p>
9	<p>羽村駅西口土地区画整理事業に強く反対するため、この事業を第五次羽村市長期総合計画から除外することを求めます。</p> <p>（理由）</p> <p>① これまでの羽村駅西口土地区画整理事業は、羽村市が住民を欺きながら反対意見を常に封じ込めて、今日まで強引に進めてきた悪質な事業である。</p> <p>② 未だに、住民の約半数が反対をし続けている事業である。</p> <p>③ ありもしない三点合意を捏造し、この事業をスタートさせた。</p> <p>④ 今完備されている上下水道や家々を壊し、多くのゴミと無駄遣いを出す環境破壊事業である。</p> <p>⑤ 減少・清算金・曳き家・引っ越しで、今幸せに生活している住民をなぜ苦しめる。</p> <p>⑥ 井上篤太郎前市長が「モノレールのために区画整理をやる」といって始めたが、大義名分がなくなった。今</p>	<p>羽村駅西口土地区画整理事業は、将来の市の発展を見据えたまちづくりとして、市の最重要施策として取り組んでいる事業でありますので、第四次羽村市長期総合計画を引継ぎ、事業の着実な推進を図っていきます。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<p>すぐ止めなければ住民を騙すことになる。</p> <p>⑦ 羽村市職員の横柄で不誠実な態度で進めているこの事業には、多くの住民が協力をしません。</p> <p>⑧ この事業は最初から一貫して、住民に十分な説明が無いまま進められている。</p> <p>⑨ 区画整理審議会が非公開で行われるなど、住民無視で行われている。</p> <p>⑩ 駅前と羽村大橋に繋がる道路だけを賠償方式でやり、区画整理は中止すべきです。</p>	
10	<p>施策27都市基盤整備・羽村市西口土地区画整理事業について意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 事業資金計画について</p> <p>事業計画書（平成15年4月16日公告）には、総額355億円の計画年度別（20年間の）歳入歳出の資金計画が記されている。（参照：事業計画書P. 20～P. 22）</p> <p>一方「長総計画案」の羽村駅西口土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は平成28年度目標で10%にしか過ぎない。（参照：「長総計画案」P. 125）、これが本来の事業資金計画では70%以上でなければならないはずだ。このことはまさにこの事業資金計画は破綻していると言わざるをえない。この目標と資金計画の乖離は今の市の財政難に起因する。</p> <p>2. 「長総計画案」にみる市の財政フレーム</p> <p>「第四次長総計画」の後期5年間（平成19年度～平成23年度）の普通会計歳入合計額1,026億円に対して、「第五次長総計画案」における前期5年間（平成24年度～平成28年度）の普通会計歳入合計額は推計で1,027億円であり、5年先の歳入見通しは現状とあまり変わらない。（参照：「長総計画案」P. 29・P. 30）この推計は長期化のおそれを予測しているとも言える。</p> <p>3. 市の財政見通し</p> <p>羽村市議会9月定例会での市長の冒頭演説のなかで財政（経済）見通しについて、いろいろの不安定要因（デフレ、円高、企業の外国流出、雇用の落ち込み、アメリカ、ユーロの経済低下、更に大きな要素として東日本大震災と福島原発事故等）が、財政見通しを不透明にしていると述べておられる。</p> <p>4. 羽村駅西口土地区画整理事業の見通しのチャンス</p>	<p>羽村駅西口土地区画整理事業の事業計画と長期総合計画における進捗率の乖離は、第1次換地設計（案）と第2次換地設計（案）の2度の換地計画（案）をお示しし、関係権利者の意見をお聞きしながら丁寧に進めていることが、大きな要因と捉えています。</p> <p>また、財政フレーム上の歳入については、税制改正や景況等を踏まえ、市税の伸び等を基礎に推計したものです。この歳入総額の推移をもってこの状況が長期化するというを意味するものではないと考えています。</p> <p>羽村駅西口土地区画整理事業は、将来の市の発展を見据えたまちづくりのための重要施策として取り組んでいる事業でありますので、行財政改革を一層推進し健全な財政運営に努めながら、第四次羽村市長期総合計画を引継ぎ、事業の着実な推進を図っていきます。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<p>市の財政の将来見通しが不透明で、しかも長期化の可能性があるとすれば、公共事業だからといって今の事業計画をそのまま進めるならば、無策無謀の誹りを受けるであろう。事業資金計画が整わないこの難しい時であるが故に一旦立ち止まって冷静に判断すべきであろう。本事業の中断も含めて見直しの好機と捉えて頂きたい。</p>	
1 1	<p>基本目標 4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち・基本施策 2 自然と調和した安全で快適な都市の形成 に関する意見</p> <p>1 2 3 ページの基本方針に「羽村駅西口土地区画整理事業を推進し」とあるが、区画整理の手法はやめるべきである。</p> <p>理由① 区画整理を完了した地域が自然と調和した安全で快適な都市になっていない。</p> <p>理由② 区画整理の手法では、調和すべき自然が破壊されてしまう。区画整理完了地区の緑の量はその他の地域と比べて緑の量が少ないことは航空写真で明瞭に分かる。</p> <p>理由③ 区画整理により広い道路で方眼に区切られた街並みは、ひとに優しくない。交通量が増えて環境にも優しくない。</p> <p>理由④ 区画整理により、歴史的遺産が破壊される。鎌倉街道のように、道そのものも歴史遺産である。まいまい井戸のように、区画整理後に残されたとしても、井戸を取り巻く集落が区画整理によって変貌してしまい、まいまい井戸の歴史的遺産としての価値は大きく損なわれている。</p> <p>理由⑤ 区画整理事業により既存の街並みが破壊され、同時に既存のコミュニティーが破壊される。</p> <p>理由⑥ すでに完備している上下水道などのインフラを破壊して作り直すのは、無駄である。</p> <p>理由⑦ 西口区画整理完了まで現在のペースでは 1 0 0 年以上かかるというのは、計画に無理があるからである。</p> <p>理由⑧ 西口区画整理事業は莫大な事業費を要するので、財政負担が大きすぎる。税金が大きく減少し、回復の見通しが立たない現在、現に他の行政サービスが犠牲になっている。区画整理関連の人件費だけでも 1 年で約 1 億と聞く。長引くと余計に費用がかさむ。</p> <p>理由⑨ 区画整理予定地域には反対の看板が目につく</p>	<p>羽村駅西口地区の市街地整備に関しては、長期的視点に立った、土地区画整理による面的整備が有効な手法と考えており、羽村駅西口土地区画整理事業は、将来の市の発展を見据えたまちづくりとして、市の重要施策として取り組んでいる事業でありますので、第五次長期総合計画においても、引き続き、事業の着実な推進を図っていきます。</p> <p>また、自然との調和や歴史遺産への配慮、財政の健全性の確保など、関係権利者をはじめ市民のご理解を得ながら事業を進めていきます。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
	<p>が、賛成の看板は見あたらない。地域の声は区画整理に反対している。住民の声に真摯に耳を傾けるべきである。</p>	
1 2	<p>西口地区区画整理の予算化と、その影響に関して 答申書 29～30ページの「第2節 財政フレーム」では、平成19年度から23年度と、平成24年度から28年度の比較が提示されている。また同時に125ページでは西口区画整理事業の推進をうたっている。しかし、財政フレームの内容を見でみると、平成24年度から28年度予算に、その事業予算が見られない。西口地区区画整理事業は、事業費345億円が計上され、本年度までに10%の施行が報告されている、</p> <p>例えば、今後10年間で345億円の90%310億円を執行すると仮定すれば、年間31億円の事業費の計上が必要となる。普通建設事業費は平成19年度から23年度58億円から平成24年度から28年度47億円と、11億円も減少しており、この中に西口地区区画整理事業費が含まれているとは思えない。</p> <p>市は、第五次羽村市長期総合計画で西口地区区画整理事業を織り込むなら、その予算措置を明らかにし、どの予算を減らすのか、福祉的な予算である扶助費や補助費を削減して、区画整理事業につぎ込むのか、はっきりとさせるべきである。この予算配分によっては、第五次羽村市長期総合計画の根幹をなしている「絆」を作る構想に大きな影響を及ぼすことは想像に難しくない。さらに、福祉関係の予算を減らすのなら、それを明示し、市民に「区画整理事業の予算が必要なので、福祉予算を削る必要がある」と説明責任を果たすべきではないか。</p>	<p>前期5年間の財政フレームは、財源となる市税収入等の見込みや、第五次長期総合計画に掲げた事業の経費を勘案したものです。事業経費については、ご意見にあります西口土地区画整理事業の進捗率、扶助費や補助費の伸び率等も含めた推計を行っています。</p> <p>不安定な経済状況の下、景気の動向を注視しながらの厳しい行財政運営が続くことが想定されますが、この長期総合計画を着実に進めていくため、新たな行財政改革に取り組むこととしています。</p>
1 3	<p>歳入の確保に関して</p> <p>答申書では世界経済の変化などを述べているが、平成19年度から23年度の歳入総額1026億円から平成24年度から28年度の歳入総額1027億円と、ほぼ現状の歳入を見込む「楽観的」な予想を立てているが、その歳入を確保するような具体的な施策が答申書には見られない。</p> <p>答申審では高齢化が進み、どの世代でも住みよい街づくりを目指すことをうたっていて、大変結構なことであるが、予算の裏付けなしにはそれは単に画餅に過ぎないのではないか。</p>	<p>歳入については、税制改正や景況等を踏まえ、市税の伸び等を基礎に推計したのですが、確実に財源が確保できるよう、市税の収納率の向上等、行財政改革にも取り組んでいくこととしています。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
14	<p>羽村市の人口増加はフラットになってきているが、税金をもち「働き盛り」の減少が著しい。平成15年から平成22年の統計を見ても、7年間で「働き盛り」年代の人口が約7%も減少している。つまり、一年間に1ポイントの減少である。これは今後も続き、あるいは加速し、平成24年から28年でさらに5ポイント減少する可能性を示している。</p> <p>この現象を食い止める施策は何かあるのか。「子育てしやすい街」というだけでは、羽村市にあえて移住しようという気持ちを起こすには程遠い。</p> <p>さらに、現在の急速な円高の進行により、日野自動車や日立国際電気に代表されるような市内の企業が海外に出ていき、羽村市の産業が空洞化する恐れもある。これを食い止める施策はあるのか。</p> <p>私見を言えば、「日本でないとできない業務」を誘致するような施策を取るべきだと考える。それは、例えばコールセンターのようなサービス業である。コールセンターは、通常300席などの規模を持つので、雇用の確保にも大いに貢献することであろう。</p> <p>思いつきではあるが、例えば「教育特区」のような特別な教育システムを導入し、市の初等・中等教育の充実に努め、東京都や全国でもトップクラスの学力の醸成を進める施策を取り、子育て世代、すなわち税金をもち世代を羽村市に来てもらうような、具体的施策を示すべきである。小中一貫教育が答申でも謳われているが、それは「箱もの」に近く、教育内容の改革を示すものではない。</p>	<p>日本の総人口は既に平成20年から毎年減少が続いています。ご意見にもありますとおり、市の今後10年間の人口推計は、ほぼ横ばいとなっています。</p> <p>この長期総合計画は、目指すまちづくりの将来像を「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」とし、計画に掲げた様々な施策を展開していくことで、この将来像を実現していこうとするものです。子育て支援や学校教育の充実、生涯学習の推進、高齢者福祉、防災対策、都市基盤整備などに取り組み、その結果として「住みよい」「住み続けたい」とより多くの市民に感じていただけること、そして「住んでみたい」と思われるまちとなることを、期待するものです。</p> <p>全国的に企業の海外転出が進む中で、市では、平成16年に羽村市企業誘致促進条例を制定し、平成23年4月からは、誘致に伴う奨励措置を充実し、産業の振興と雇用機会の拡大を図ってきています。この計画の中でも、立地場所に相応しく、産業の振興に寄与する企業誘致の促進や既存の企業支援をしていくこととしています。</p> <p>ご意見にある業態の誘致など、今後、事業を実施していく際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、ご意見のとおり、子育て世代の方々に「羽村市の教育は素晴らしい」と実感していただき、魅力を感じられるように示していくことはたいへん重要であると考えています。</p> <p>市では、小中一貫教育を推進しており、羽村市独自の特色ある教育内容として、「英語教育」「羽村学（郷土学習）」「人間学（キャリア教育）」「親学（家庭教育講座）」を設定し、他区市にはない取組をしています。これらは決して「箱もの」に近いものではなく、義務教育期間の教育内容の充実を図るための取組です。教育特区を申請して「特別な形で取り組んでいるものではありませんが、地道に取り組んで、内容のあるものとなっていると考えています。</p> <p>こうした取組を進めるとともに、多くの方々に知っていただくこととができるよう、今後もさらに情報発信に努めていきます。</p>

番号	受け付けたご意見（要旨）	市の考え方
15	<p>第五次羽村市長期総合計画基本構想・基本計画（案）を拝読させていただきました。多くの意見・感想がございますが、一つに絞って意見を述べさせていただきます。基本構想は10年先という長期的視点に立脚し、次の世代に少しでも安心・安全・快適な羽村市を残すことが私たちの世代の責務を考えます。多くの施策の中で、街づくりの施策の基本となる道路などのインフラ整備について意見を述べさせていただきます。</p> <p>羽村駅西口区画整理事業は順調に進展しているとは言いがたい状況が継続しています。しかし、羽村駅西口区画整理事業は長期的視野からも少しずつでも推進しなければなりません。第2次換地設計案に対する住民のご意向を最大限に取り入れ、必要なら計画の大幅な見直しをしてでも着実に推進すべきです。</p> <p>私が主張したいのは、羽村駅西口以外の地域の道路・公園などの都市基盤整備です。まだ、行政面積の約42%の地域が区画整理の恩恵から取り残されています。羽村市には未区画整理地域の街づくりを重点的に推進していただきたいのです。羽村駅西口だけに多額の経費を投入するのは、公平な市民サービスを提供する行政としてはバランスを欠いていると考えます。</p> <p>長期総合計画の中にも、131ページに狭あい道路の整備としての記載はありますが、不十分と考えます。未区画整理地域に居住する羽村市民の中から、より計画的な道路整備を望む声が現に存在します。大規模な「区画整理」という選択肢が最善かどうかは今後、十分に検討すべきとは思いますが、例えば、「小規模区画整理」など住民の合意がまとまりやすい方法も含め、道路拡幅などの都市基盤整備事業を計画的かつ重点的に推進していただきたいと思います。</p> <p>以上から、例えば「未区画整理地域についても、小規模な区画整理、道路の拡幅、公園の整備などの都市基盤整備を重点的に推進します。」の1文を第五次羽村市長期総合計画に追加していただくことを提案致します。</p>	<p>羽村駅西口土地区画整理事業につきましては、計画書にも記載したとおり、種々の手続きを進め、着実な事業の推進を図っていくこととしています。</p> <p>ご意見にあります、区画整理未整備地域についても、狭あいな道路の整備方針に基づく道路整備やユニバーサルデザインの視点に立った公園の整備を進めることとしています。さらに、大切な都市施設である水道、下水道についても耐震化や長寿命化を図っていきます。併せて、市街化調整区域の整備など、区画整理以外の地域においても安全で快適なまちづくりを基本とした取り組みを推進していくこととしています。</p>